

第1章 概説

公共事業における建設コスト縮減の一方策として、公共工事の調達制度改革が進められている。調達制度改革の重要な視点は、市場の競争性を高めるとともに、良質な社会資本整備を確保することにある。そのためには、競争参加企業の拡大を図りつつ、発注対象工事に要求される技術水準および企業の有する技術力を適切に評価することが必要となる。

工事実施に求められる要件は、定められた工期内に、所要の品質を確保し、工事を安全に実施することであり、工事の技術的難易度（以下、工事難易度）とは、これら要件の確保の困難さと考えられる。

発注工事の要求技術水準および企業の技術力は、工事難易度および難易度の高い工事への対処能力とそれぞれ関連し、工事難易度の評価は重要となる。旧建設省においては、平成6年度よりCORINS（工事カルテ）にて工事難易度評価を開始していたが、構造物の規模（延長、断面等）を主体とした評価方法となっており、社会的な制約条件やマネジメント力をも評価対象とできるような実用的な評価システムの構築が課題となっていた。しかしながら、工事難易度に係わる要因は各工事現場において多様と考えられ、具体的な要因、内容等は整理されていなかった。

本研究においては、工事難易度評価システムの確立に向けて、平成10年度に実施した完了工事を対象としたアンケート調査の分析結果による①工事難易度に影響を及ぼす要因の整理・抽出②工事難易度の指標化、継続的な評価システムの概念構築に至るまでの経緯③平成11年度から試行を開始した発注時・完了時における工事技術的難易度評定の試行データの分析結果等について取りまとめたものである。

また、これらの分析結果を反映させた新しい「工事技術的難易度評価」が、平成13年度発注工事より本格的に運用開始された。そこで運用上の参考資料として「工事技術的難易度評価の解説」（参考資料—1）及び「工事難易度評価の小項目別運用表評価事例集（案）」（参考資料—2）を取りまとめた。